

1 意識づくり

1-1 防犯意識の広報啓発

個別事業名	事業内容	令和2年度				令和3年度				令和4年度					
		成果指標				実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-1-1 上越市防犯の日、 上越市防犯週間 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・安全安心まちづくりへの関心や理解を深める契機とするため、上越市防犯の日(7月12日)、上越市防犯週間(7月12日の直前の土曜日から直後の日曜日までの期間)を設定する。 ・全市的に「防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、こども110番の家の設置箇所確認・空き家の施設確認などの啓発活動の実践を通し、市民等の自主的な取組の気運を高める。 ・通話録音装置の効果を検証するため、モニターとして調査に協力いただける高齢者へ装置を貸与する。	・地域全体での取組となるよう町内会全体で取り組める活動の紹介や手順といった具体的な取組方法について周知する。 ・空き家の防犯対策として、見守り活動や施設呼び掛け、関係機関への通報を地域で実践できるよう、各町内会に啓発を図る。 ・通話録音装置のモニター調査で得た検証結果を防犯啓発活動で活用する。	活動参加団体数	873団体	900団体	890団体	・地域一体となった見守り活動の重要性を周知するため、広報(7月号)に防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。 ・通話録音装置のモニター調査で得た検証結果を広報(7月号)に掲載するほか、防犯座談会においても説明し、装置の効果を知する。	未達成	・広報(7月号)に防犯の特集記事を掲載。「不審者から子どもを守る」「空き巣や特殊詐欺から財産を守る」ために、自分でできる防犯対策を紹介し、防犯について考える機会とした。記事では、通話録音装置の効果にも触れ、活用を呼び掛けた。 ・商工会議所が発行するメールマガジンやFM上越、有線放送で防犯週間期間中の活動を呼び掛けた。 ・町内会に対する協力依頼文に「ながらパトロール」やご近所同士での声掛け等、地域全体で取り組める内容を紹介します。参加者・団体数を増やす工夫をした。 ・一部の町内会や学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛したため、活動参加団体数は883団体となり、目標を達成できなかった。	895団体	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報(7月号)に防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。 ・通話録音装置のモニター調査で得られた検証結果を高年齢者対象の教室や高齢者世帯訪問で周知し、防犯機能付き電話への変更を促す。	達成する見込み	・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。 ・令和3年度は940団体が防犯週間の取組に参加し、市民等の防犯における自主的な取組の気運が高まった。	900団体	・商工会議所が発行するメールマガジンやFM上越などで防犯週間期間中の活動を呼び掛ける。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。
1-1-2 市民防犯フェア 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等を周知するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体と共に商業施設にて特殊詐欺等に関するチラシを配布する。	・犯罪発生の現状を把握しながら啓発内容に応じた配布場所の選定、時間帯を検討し、引き続き実効性のある啓発活動に取り組む。	啓発チラシ配布数	3,118人	4,000人	4,000人	・高齢者が特殊詐欺の被害に遭う割合が依然として高いことから、引き続き、特殊詐欺の防止に重点を置いたチラシを配布する。 ・日中の集客が多い商業施設や年金支給日、朝市など、啓発場所や時間帯を考慮しながら、警察及び消費者団体と共に啓発活動を実施する。 実施回数:年8回 実施日:年金支給日(年6回) 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月) 配布数:各回、500人 実施体制:各回とも、約10人体制で1時間ほど、実施する。	未達成	・広報(7月号)に防犯の特集記事を掲載。「不審者から子どもを守る」「空き巣や特殊詐欺から財産を守る」ために、自分でできる防犯対策を紹介し、防犯について考える機会とした。記事では、通話録音装置の効果にも触れ、活用を呼び掛けた。 ・商工会議所が発行するメールマガジンやFM上越、有線放送で防犯週間期間中の活動を呼び掛けた。 ・町内会に対する協力依頼文に「ながらパトロール」やご近所同士での声掛け等、地域全体で取り組める内容を紹介します。参加者・団体数を増やす工夫をした。 ・一部の町内会や学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛したため、活動参加者数は延べ35,044人(実績見込み)となり、目標は達成できなかったが、前年よりも参加者数は増加した。子どもの見守り活動への参加者数が伸びた。	36,250人	・防犯の取組を地域全体に広げるため、広報(7月号)に防犯活動の特集を掲載する。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。 ・通話録音装置のモニター調査で得られた検証結果を高年齢者対象の教室や高齢者世帯訪問で周知し、防犯機能付き電話への変更を促す。	達成する見込み	・FM上越や防犯講話などで防犯週間期間中の活動を呼び掛けた。 ・町内会に対する協力依頼文に「ながらパトロール」やご近所同士での声掛け等、地域全体で取り組める内容を紹介します。参加者・団体数を増やす工夫をした。 ・防犯週間活動参加者数は延べ41,344人となり、目標を達成する見込み。	37,000人	・商工会議所が発行するメールマガジンやFM上越などで防犯週間期間中の活動を呼び掛ける。 ・町内会や小・中学校、企業などに対する防犯活動への協力依頼の際は、地域全体で気軽に取り組める活動や具体的な取組を紹介し、参加者・団体数を増やすよう工夫する。
1-1-2 市民防犯フェア 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等を周知するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体と共に商業施設にて特殊詐欺等に関するチラシを配布する。	・犯罪発生の現状を把握しながら啓発内容に応じた配布場所の選定、時間帯を検討し、引き続き実効性のある啓発活動に取り組む。	啓発チラシ配布数	3,118人	4,000人	4,000人	・高齢者が特殊詐欺の被害に遭う割合が依然として高いことから、引き続き、特殊詐欺の防止に重点を置いたチラシを配布する。 ・日中の集客が多い商業施設や年金支給日、朝市など、啓発場所や時間帯を考慮しながら、警察及び消費者団体と共に啓発活動を実施する。 実施回数:年8回 実施日:年金支給日(年6回) 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月) 配布数:各回、500人 実施体制:各回とも、約10人体制で1時間ほど、実施する。	未達成	・高齢者が特殊詐欺の被害に遭う割合が依然として高いことから、引き続き、特殊詐欺の防止に重点を置いたチラシを配布する。 ・日中の集客が多い商業施設や年金支給日、朝市など、啓発場所や時間帯を考慮しながら、警察及び消費者団体と共に啓発活動を実施する。 実施回数:年8回 実施日:年金支給日(年6回) 防犯の日(7/12) 全国安全運動期間(10月) 配布数:各回、500人 実施体制:各回とも、約10人体制で1時間ほど、実施する。	4,000人	・警察、消費者協会とともに日中集客が多い商業施設での年金支給日や朝市の際に、特殊詐欺被害防止に向けた啓発活動を実施。 ・9月以降も、年金支給日(3回)、防犯旬間(10月)での啓発を予定しており、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら活動をしていく。	達成する見込み	・「住宅対象侵入盗」、「車上ねらい」、「特殊詐欺」などの身近な犯罪被害を未然に防止するための知識等を周知するため、年金支給日などに合わせて警察や消費者団体とともに商業施設にて特殊詐欺等に関するチラシを配布する。	4,000人	

1 意識づくり

1-1 防犯意識の広報啓発

個別事業名	事業内容	成果指標					令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-1-3 安全安心まちづくり推進パトロール	・青色回転灯を装着した市公用車により、市内巡回を実施する。	・不審者情報が増加していることから子どもたちの下校時に合せたパトロールを強化する。 ・地域によるパトロールの偏りを解消し距離数を伸ばすため、公務外出時に合せた小まめなパトロールを行うよう各総合事務所に徹底を図る。 ・継続的な取組とすべく、警察官による青色回転灯装備車講習を定期的に実施し、「パトロール実施証」保持者を増やす。	パトロール距離数	25,689km	30,000km	28,700km	・防犯専門官、安全教育指導員等による下校時のパトロールを週3回以上実施する。 ・各総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月に実施する。	目標達成	・防犯専門官、安全教育指導員等が子どもたちの下校時刻にあわせてパトロールを実施。 ・R3.3月末現在の走行距離数は、55,858km(稼働日数延べ1,887日、回数2,817回)となっている。 ・各総合事務所職員を対象とした説明会を4月16日に実施。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月17日に実施し、青パトによるパトロールができる状態を維持している。	29,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き防犯専門官、安全教育指導員等による下校時のパトロールを週3回以上実施する。 ・各総合事務所職員を対象とした説明会(4月中旬)を実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を6月に実施する。	達成する見込み	・職員や安全教育指導員等がパトロールを実施。 ・R3.8月末現在の走行距離数は、26,441km(稼働日数延べ846日、回数1,211回)となっている。 ・警察官による青色回転灯装備車講習会を6月1日に実施し、青パトによるパトロールができる状態を維持している。	30,000km	・子どもたちを犯罪から守るため、引き続き職員や安全教育指導員等によるパトロールを実施する。 ・警察官による青色回転灯装備車講習を実施する。 走行距離数30,000kmを目標とする。
1-1-4 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーを育成するため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。 ・自主防犯活動への市民の参加を促すため、広報紙やホームページなどを活用して、防犯に関する具体的な取組や情報を提供する。	・形骸化した事業を取りやめ、これに代わる効果的な取組を関係機関と検討する。	研修会への参加団体	-	防犯協会の構成団体が全て参加している状態(53団体)	35団体	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーを育成するため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。 ・開催日 10月 ・対象者 上越市防犯協会加盟団体(52団体)及び中郷区防犯組合研修内容に関係する団体 ・研修内容 犯罪発生状況、防犯活動の具体例紹介など	未達成	・新型コロナウイルス感染防止のため、防犯協会が主催する防犯リーダー研修会を中止としたため。	40団体	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーを育成するため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。	達成する見込みなし	・新型コロナウイルス感染防止のため、防犯協会が主催する防犯リーダー研修会を中止としたため。	防犯協会の構成団体が全て参加している状態(53団体)	・地域の自主防犯活動の中心的役割を担うリーダーを育成するため、地域のリーダーを対象に最新の防犯情報を交えた内容の研修会を開催する。
1-1-5 社会を明るくする活動(上越市青少年健全育成研究会)	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発及び街頭宣伝活動や研究会を実施する。	引き続き実施する。	街頭宣伝活動回数	4回	4回	4回	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。 ・街頭宣伝活動 <高田地区> 7月2日(木) 朝市等 <直江津地区> 7月3日(金) 朝市等 このほか東部地区2か所実施	未達成	・新型コロナウイルス感染防止のため、街頭宣伝活動は中止としたため。 ・代替の取組として、市内小・中学校に啓発ポスターを掲示し、意識の高揚を図った。	4回	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。 ・街頭宣伝活動 <高田地区> 7月2日(金) 朝市等 <直江津地区> 7月3日(土) 朝市等 このほか東部地区2か所実施	達成する見込み	・新型コロナウイルス感染防止に配慮した内容で、計画どおりに街頭宣伝活動を実施した。4回、合計9か所で市民に呼び掛けを行った。	4回	・犯罪や非行の防止、罪を犯した少年少女の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するため、市民の意識を高める啓発活動を実施する。 ・街頭宣伝活動 <高田地区> 7月2日(土) 朝市等 <直江津地区> 7月3日(日) 朝市等 このほか東部地区2か所実施
			研究会参加者数	114人	120人	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するための研究会を実施する。 ・青少年健全育成研究会 期 日:10月20日(火) 会 場:直江津東中学校 参加者:中学生、青少年育成関係者	未達成	・新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度の研究会は中止としたため。	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するための研究会を実施する。 ・青少年健全育成研究会 期 日:10月(予定) 会 場:直江津東中学校 参加者:中学生、青少年育成関係者	達成する見込みなし	・会場となる中学校と実施に向けて相談しているところであるが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加人数を縮小する必要がある。	120人	・青少年の課題を中心に犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを実現するための研究会を実施する。 ・青少年健全育成研究会 期 日:7月(予定) 会 場:未定 参加者:中学生、青少年育成関係者

1 意識づくり  
1-2 防犯教室、講習会の開催

個別事業名	事業内容	成果指標			令和2年度				令和3年度				令和4年度	
		指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
					成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
1-2-1 防犯座談会 (出前講座) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、◎警察	・安全安心まちづくりに関する理解を深めるため、地域の座談会や集会などの場を活用して出前講座を開催する。 ・防犯に関する事項、特殊詐欺の被害防止などの知識や情報の提供を地域特性や状況に応じて行う。	・警察をはじめ、市民相談センターや消費生活センターとも連携を強化し、的確な防犯情報を提供する。 ・防犯情報等の有効な提供・啓発機会である高齢者世帯訪問を強化する。	座談会等実施回数 ※年によって実施回数に変動があるため、過去3年間(H27→H29)の平均値を現状値とする。 293回	現状値以上	現状値以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や防犯週間にあわせて周知する。 ・アンケートの結果を踏まえ、引き続き、防犯専門官の経験や知識を生かし、興味があった話題を更に掘り下げて座談会を実施する。 ・参加者を増やすため、座談会後にアンケートを実施し、内容を充実させる。	未達成	・市ホームページで教室を案内しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催依頼が少なかった。 ・市は、防犯講話を7回実施。 ・警察は、防犯講話を70回実施。 ・代替の取組として上越市老人クラブ連合会の協力により、会員(約1,500人)に「特殊詐欺・鍵かけ・交通事故防止」の啓発チラシを配布した。	現状値以上	・防犯座談会(出前講座)を広報や防犯週間にあわせて周知する。 ・犯罪の傾向や、特殊詐欺の被害状況など最新の情報を伝え、発生状況に応じた対策を周知する。 ・参加者を増やすため、座談会後にアンケートを実施し、内容を充実させる。	達成する見込みなし	・警察では、町内会や各種会合に出向き、防犯講話を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催依頼が少ないため、目標達成が困難な状況にある。 市では、高齢者を中心に特殊詐欺被害が発生しているため、高齢者世帯訪問に重点を置き、啓発活動を実施している。	現状値以上	・犯罪の傾向や、特殊詐欺の被害状況など最新の情報を伝え、発生状況に応じた対策を周知する。 ・高齢者を中心に特殊詐欺被害が発生しているため、高齢者世帯訪問に重点を置き、啓発活動を実施する。
1-2-2 安全教室 (防犯教室) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、学校、幼稚園、保育園、町内会等	・犯罪被害の防止を目的として、幼稚園・保育園、小学校、高齢者団体などにおいて安全教室(防犯教室)を開催する。 ・園児対象の子ども安全教室(防犯教室)は、紙芝居や寸劇などを用いて開催する。 ・高齢者や市民対象の安全教室(防犯教室)は、悪質訪問販売や特殊詐欺の被害防止講座など地域特性や状況に合わせた内容で実施する。 ・専門的な知識や技能を有する機関・団体との情報交換・意見交換などにより連携を図り、効果的な教育を目指す。	・参加・体験型の内容を盛り込むなど、各世代の理解度に応じた内容となるよう工夫する。 ・警察との連携を強化し、具体的な事例を用いた教育の徹底を図る。 ・独自で指導・教育を実施している保育園などの取組実態を把握するため、年1回、教育内容の聞き取りを行う。	防犯・親子教室実施回数・小学校数 74園 64小学校 すべての保育園・幼稚園・小学校において安全教室が実施されている状態 34園 45小学校	現状値以上	現状値以上	・最近の犯罪発生状況や手口等を知っていたため、自前の啓発チラシを随時、作成する。 ・金谷地区、春日地区、有田地区を中心に地域安全支援員及び安全教育指導員、防犯専門官、警察官が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・高齢者と接する機会が多い地域包括支援センターや介護予防教室実施団体等と連携して高齢者への啓発を行う。	目標達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者を対象とした防犯座談会(出前講座)の開催依頼が減少していることから、高齢者世帯訪問に重点を置き実施した。 R3.3月末現在の訪問数は5,030世帯。 ・高齢者世帯訪問のほか、ふれあいランチサービスや高齢者と接する機会が多い地域包括支援センター職員が啓発チラシを持参し、特殊詐欺に気を付けるよう声掛けした。	2,500世帯以上	・最近の犯罪発生状況や手口等を知っていたため、自前の啓発チラシを随時、作成する。 ・訪問エリアを決め、地域安全支援員及び安全教育指導員、防犯専門官、警察官が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・高齢者と接する機会が多い地域包括支援センターや介護予防教室実施団体等と連携して高齢者への啓発を行う。	達成する見込み	高齢者を中心に特殊詐欺被害が発生していることから、高齢者世帯訪問に重点を置き、実施している新型コロナウイルス感染症に配慮しながらこまめに訪問する。	2,500世帯以上	・最近の犯罪発生状況や手口等を知っていたため、自前の啓発チラシを随時作成する。 ・訪問エリアを決め、地域安全支援員及び安全教育指導員等が一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問する。 ・高齢者と接する機会が多い地域包括支援センターや介護予防教室実施団体等と連携して高齢者への啓発を行う。
1-2-3 非行防止教室、薬物乱用防止教室 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)、学校	・具体的事例等を題材として直接児童・生徒に語りかけ、少年自身の規範意識を向上させるとともに注意喚起を行うことにより、少年の非行防止を図る。	・引き続き、非行防止教室、薬物乱用防止教室を実施する。 ・小学校・中学校に対し、子ども及び保護者を対象としたサイバー教室の開催を積極的に働きかけるとともに、機会を捉えて啓発チラシを配布することにより、周知の徹底を図る。 ・サイバー空間における脅威について保護者の意識を向上させるため、フィルタリングによる対策など、子どもたちが犯罪に巻き込まれない環境づくりを呼び掛ける。	非行防止教室開催回数 ※年によって開催回数に変動があるため、過去3年間(H27→H29)の平均値を現状値とする。 22回	現状値以上	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、22回以上の非行防止教室を開催する。	目標達成	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 ・非行防止教室を27回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、22回以上の非行防止教室を開催する。	達成する見込みなし	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 R3.7未現在、開催実績なし。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、27回以上の非行防止教室を開催する。
			薬物乱用防止教室開催回数 ※年によって開催回数に変動があるため、過去3年間(H27→H29)の平均値を現状値とする。 27回	現状値以上	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、27回以上の薬物乱用教室を開催する。	目標達成	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 薬物乱用防止教室を33回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、27回以上の薬物乱用教室を開催する。	達成する見込み	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 R3.7未現在、薬物乱用防止教室を15回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、27回以上の薬物乱用教室を開催する。
			サイバー教室開催回数 ※年によって開催回数に変動があるため、過去3年間(H27→H29)の平均値を現状値とする。 20回	現状値以上	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、20回以上のサイバー教室を開催する。	目標達成	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 ・サイバー教室を20回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、20回以上のサイバー教室を開催する。	達成する見込み	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRしている。 R3.7未現在、サイバー教室を23回実施した。	現状値以上	・県警ホームページ、学校訪問、相談対応業務を通じてPRし、20回以上のサイバー教室を開催する。

1 意識づくり  
1-3 防犯情報の提供

個別事業名	事業内容	成果指標					令和2年度				令和3年度				令和4年度	
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
							「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	
1-3-1 上越市安全安心情報(安全メール) 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・市民の自主的な防犯活動を支援する目的で、ホームページや携帯電話等のメール機能を活用し、防犯、防災、火災、交通安全などの安全安心情報を配信する。	・事業によっては、確認などの作業に時間を要するものがあるが、引き続き登録者へ迅速かつ確実な情報を提供する。 ・各種広報媒体を活用すると同時に、小学校入学時の保護者への周知に加え、中学校にも拡充して周知する。	登録者数	8,964人	20,000人	15,500人	・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・保育園、小・中学校入学時の保護者に周知する。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。	目標達成	・市ホームページ、広報等で登録を呼び掛けている。 ・警察と十分に連携し、迅速かつ確実な情報を提供している。 ・R3.3月末現在の配信数は350件(内訳) 防犯17件、防災5件、交通安全3件、火災87件、その他238件(行方不明、クマ出没、大雪情報など) ・R3.3月末現在の登録者数は、16,222人(2,442人増)。 ・6月からSNS(Facebook及びTwitter)を活用した情報発信を開始した。	17,500人	・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・保育園、小・中学校入学時の保護者に周知する。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。	達成する見込み	・市ホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・保育園、小・中学校入学時の保護者に周知する。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。 ・登録者数17,500人を達成する見込み。	20,000人	・防犯座談会やホームページ、広報などを活用して、安全メールへの登録を呼び掛ける。 ・保育園、小・中学校入学時の保護者に周知する。 ・警察との連携を密にし、迅速かつ確実な情報を提供する。 ・登録者数20,000人を目標とする。	
1-3-2 地域安全ニュース等の発行 【事業主体】 ◎警察、上越市防犯協会、市(市民安全課)	・防犯意識の高揚、自主的な防犯活動の活性化に役立つ情報の発信を目的として発行する。 ・住宅侵入被害や特殊詐欺被害、身近な犯罪の発生状況などを地域安全ニュースにまとめ、地域に情報提供する。 ・ホームページなどにより事業者へ防犯情報を提供する。	引き続き、各地域の情勢に合った情報を配信する。	必要な情報を適切に提供した ※参考地域安全ニュース等発行回数:164回	必要な情報が適切に提供されている状態	必要な情報が適切に提供されている状態	・地域安全ニュースは、犯罪の発生に応じて発行するため、時機を逸することなく必要な情報を提供する。	目標達成	・犯罪発生や詐欺前兆電話具体例、死亡交通事故発生などを掲載した地域安全ニュースを215回発行して情報提供した。	必要な情報が適切に提供されている状態	・地域安全ニュースは、犯罪の発生に応じて発行するため、時機を逸することなく必要な情報を提供する。	達成する見込み	・地域安全ニュースは、犯罪の発生に応じて発行するため、時機を逸することなく必要な情報を提供する。	必要な情報が適切に提供されている状態	・発生している特殊詐欺の手法や特異な交通事故が発生する都度、時機を逸することなく情報発信を行う。		
1-3-3 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・安全で安心して暮らせる上越市を創るため、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画の進捗状況を分析・検証し、次年度の取組に反映させる。	・最終目標値及び後期の取組を念頭におき、毎年度計画の進捗状況を分析・検証し、次年度の取組に反映させる。	次年度の取組に向けて分析・検証を行った	現行計画の分析・検証を行い、令和4年度中に次期計画が作成される状態	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う	・10月に推進会議を開催し、令和2年度の進捗状況及び令和3年度実施計画を審議する。また、必要に応じて令和3年度予算に反映させる。 ・令和元年度の取組を議会に報告する。	目標達成	・10月5日に推進会議を開催し、令和元年度実績、令和2年度の進捗状況を点検・評価し、令和3年度の実施計画に反映させた。 ・推進会議での審議終了後、令和元年度の取組を議会に報告した。	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う	・10月に推進会議を開催し、令和3年度の進捗状況及び令和4年度実施計画を審議する。また、必要に応じて令和4年度予算に反映させる。 ・令和2年度の取組を議会に報告する。	達成する見込み	・推進会議を議会で開催し、令和2年度実績、令和3年度の進捗状況を点検・評価し、令和4年度の実施計画に反映させる。 ・推進会議での審議終了後、令和2年度の取組を議会に報告する。	実施計画を作成し、各事業の進捗管理を行う	・令和3年度の取組を議会に報告する。 ・推進会議を開催し、令和4年度の進捗状況を点検・評価及び令和5年度～令和12年度までの計画を策定する。		
1-3-4 ホームページ、大型ビジョンによる広報 【事業主体】 ◎市(市民安全課)、警察、上越市防犯協会	・ホームページに市全体の状況に加え、地区別の犯罪発生状況や地域における防犯活動の様子、市民への注意喚起などきめ細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・人が集まる場所の大型ビジョンを活用し、特殊詐欺被害や身近な犯罪の発生状況などの情報を提供する。	引き続き、各種防犯情報を提供することで、注意喚起を促すとともに防犯意識の高揚を図る。	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	・市ホームページに市全体の犯罪発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促す。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載し、注意喚起している。 ・市内遊技施設(2か所)の大型ビジョンで特殊詐欺に関する情報を放映している。 ・市役所エレベーター前等のモニターでの放映は、新型コロナウイルス感染症関連の内容が放映されており、年度末まで空きがないため、放映はしていない。	目標達成	・市ホームページに地区別の発生状況や犯罪の傾向等を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促している。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載し、注意喚起している。 ・市内遊技施設(2か所)の大型ビジョンで特殊詐欺に関する情報を放映している。 ・市役所エレベーター前等のモニターでの放映は、新型コロナウイルス感染症関連の内容が放映されており、年度末まで空きがないため、放映はしていない。	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	・市ホームページに市全体の犯罪発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促している。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載し、注意喚起している。 ・市役所エレベーター前等のモニターでの放映は、新型コロナウイルス感染症関連の内容が放映されており、放映はしていない。	達成する見込みなし	・市ホームページに地区別の発生状況や犯罪の傾向等を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促している。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載し、注意喚起している。 ・市役所エレベーター前等のモニターでの放映は、新型コロナウイルス感染症関連の内容が放映されており、放映はしていない。	ホームページへの犯罪状況の掲載及び大型ビジョンによる放映が継続して実施されている状態	・市ホームページに市全体の犯罪発生状況に加え、地区別の発生状況や犯罪の傾向等、細かな情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促している。 ・毎月の刑法犯認知件数を市ホームページ及び広報上越に掲載する。 ・人が集まる場所の大型ビジョンを活用し、特殊詐欺被害や身近な犯罪の発生状況などの情報を提供する。		

2 地域づくり

2-1 自主防犯活動の推進

個別事業名	事業内容	成果指標			令和2年度				令和3年度				令和4年度		
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現況値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
						成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-1-1 110ばん協力車 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・犯罪の抑止と防犯意識の啓発を図る目的で、車両に「110ばん協力車」のステッカーを貼り、日常的に「ながらパトロール」を実施する。 ・市民、事業所、公用車などで実施する。	・「110ばん協力車」の登録台数の増加に向け、引き続き防犯週間などに合せた周知を行うとともに、各種イベントでの呼び掛けや事業者への依頼を強化する。	登録台数	5,178台	5,900台	5,600台	・防犯座談会(出前講座)や市ホームページ、広報を利用して、市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・ステッカー配布済みの車両の入替えが想定されることから、事業所に再度登録を呼び掛ける。	目標達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯座談会(出前講座)での周知は出来なかったが、市ホームページや広報上越などを利用して、市民や福祉関係事業所と廃棄物収集運搬事業所を中心に登録を呼び掛けた。 ・防犯週間期間中、商工会議所が発行するメールマガジンに掲載し、登録を呼び掛けた。 ・R3.3月末現在の登録台数は、5,796台。	5,850台	・防犯座談会(出前講座)や市ホームページ、広報を利用して、市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・日中外出する機会が多い事業者に新規登録を呼び掛ける。	達成する見込み	110ばん協力車への新規登録希望がある町内会や事業所などにステッカーの配布を行った。 R3.8時点 5,825台	5,900台	市民や事業所に対して「110ばん協力車」への登録を呼び掛ける。 ・日中外出する機会が多い事業者に新規登録を呼び掛ける。
2-1-2 青色回転灯パトロール 【事業主体】 ◎上越市青少年健全育成センター、防犯団体	・犯罪抑止と地域の安全の確保を目的として、青色回転灯を装着した庁用車による地域巡回を実施する。 ・青色回転灯装着車両の拡充を図るため、地区防犯協会・地区防犯組合等に協力要請や広報活動を行う。	・青色回転灯装着車両の拡充に向けて、地区防犯協会や防犯組合に協力要請を行う。	パトロール回数	月2回	月2回	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月2回実施する。 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審情報等による特別巡回指導の実施(必要に応じて実施)	目標達成	・新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月まで街頭指導(2-4-2記載の取組)を中止したため、その間は、青色回転灯装着車による巡回指導を4回に増やして実施した。7月以降は、計画どおり月2回実施している。	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月2回実施する。 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審情報等による特別巡回指導の実施(必要に応じて実施)	達成する見込み	・高田地区、直江津地区ともに計画どおり月2回の巡回を実施している。今のところ特別巡回は行っていない。	月2回	・青色回転灯装着車による巡回指導を毎月2回実施する。 高田地域:第2月曜日 直江津地域:第3月曜日 ・不審情報等による特別巡回指導の実施(必要に応じて実施)
2-1-3 防犯協会への支援 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・上越市防犯協会、妙高地区防犯協会に対し、その活動を支援する。	・各防犯協会との連携を強化し、意識啓発の取組や効果的な実践活動につなげるため、定期的な協議の場を設ける。	地域ぐるみによる防犯活動	※参考 上越市及び妙高地区防犯協会への加入団体数:53団体	市の補助金の目的に基づき、防犯協会の事業が行われている状態	市の補助金の目的に基づき、防犯協会の事業が行われている状態	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 主な事業 ・親睦会等イベントでの防犯広報活動 ・大型ショッピングセンターでの防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・子ども110番の家 ・地域安全ニュースの発行	目標達成	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 主な事業 ・防犯機能付電話を広報するため、警察署、市役所、各総合事務所などに展示しながら警告メッセージを流して機能を実感させた後、展示品15台の抽選プレゼントのイベントを行った。(市民から来年度も行って欲しいという要望あり) ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・子ども110番の家 ・地域安全ニュースの発行	市の補助金の目的に基づき、防犯協会の事業が行われている状態	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 主な事業 ・高田朝市、駅前(春日山駅)での防犯啓発チラシの配布 ・年金支給日に合わせたショッピングセンターでの特殊詐欺被害防止広報 ・子ども110番の家 ・地域安全ニュースの発行	達成する見込み	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 主な事業 ・高田朝市、駅前(春日山駅)での防犯啓発チラシの配布 ・年金支給日に合わせたショッピングセンターでの特殊詐欺被害防止広報 ・子ども110番の家 ・地域安全ニュースの発行	市の補助金の目的に基づき、防犯協会の事業が行われている状態	・補助目的に基づき防犯協会の事業を行う。 主な事業 ・親睦会等イベントでの防犯広報活動 ・大型ショッピングセンターでの防犯広報活動 ・年金支給日に合わせた特殊詐欺被害防止広報 ・子ども110番の家 ・地域安全ニュースの発行

2 地域づくり  
2-2 人材の育成

個別事業名	事業内容	成果指標				令和2年度				令和3年度				令和4年度	
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
						成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-2-1 安全安心リーダー 【事業主体】 ◎市(市民安全課)	・地域防犯活動のリーダー役である町内会長を中心に防犯講話など意識啓発活動を行い、地域防犯意識の底上げを図る。	—	養成人数	—	—										
2-2-2 学校安全ボランティア養成講習会 【事業主体】 ◎市(学校教育課)	・学校安全ボランティアの養成を目的として、講習会を開催する。 ・講演会を通して、各学校や地域の安全管理体制について見直す。	講習会を受講していない保護者や地域の方々に積極的な参加を呼び掛ける。	講習会参加者数	148人	全小中学校が参加している状態	全小中学校が参加している状態	・小中学校(全72校)から保護者・地域住民1人以上、教職員1人以上の志望研修として学校安全ボランティア養成講習会を開催する。	未達成	・子どもの通学路における安全を確保するための講習会を実施した。 ・学校職員と保護者で安全マップを確認し合う時間を設定した。 ・講習会参加者数: 141人 ・講習会は学校の行事と重ならないよう設定していたが、急遽行事が入った学校があり、目標参加者数に達しなかった。	全小中学校が参加している状態	・全小中学校から保護者・地域住民1人以上、教職員1人以上の志望研修として学校安全ボランティア養成講習会を開催する。	達成する見込み	・子どもの通学路における安全を確保するための講習会を実施した。 ・学校職員と保護者で安全マップを確認し合う時間を設定した。 ・講習会参加者数: 134人 ・オンラインで実施したため、講習会の最初に接続を確認し、接続していない学校に連絡をとった。全小中学校が接続・参加している状態を確認した。	全小中学校が参加している状態	・学校安全ボランティアの養成を目的として、講習会を開催する。 ・講演会を通して、各学校や地域の安全管理体制について見直す。
2-2-3 特殊詐欺被害防止推進員の活動 【事業主体】 ◎警察	・上越警察署、妙高警察署から委嘱を受け、地域や職場などあらゆる場面で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施する。	・個々の推進員の取組が活発化するよう、より具体的な手口や新たな手法、被害状況など、きめ細かな情報提供を行う。	講話等実施回数	40回	※県によって実施回数に差があるため、過去(令和1～令和2)の平均値を現状値とする。 現状値以上	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種消費者団体と連携しながら、町内の会合や勤務先といった日常生活の範囲内で注意喚起を行う。	未達成	・特殊詐欺被害防止推進員が警察からの情報を活用し、地域や職場で、啓発活動を実施した。 ・コロナ禍により、人が集まる場がほとんど無かったが33回実施。	現状値以上	・警察からの情報を活用し、各種消費者団体と連携しながら、町内の会合や勤務先といった日常生活の範囲内で注意喚起を行う。	達成する見込み	・特殊詐欺被害防止推進員が警察からの情報を活用し、地域や職場で、啓発活動を実施している。 ・R3.8.20現在、啓発活動を23回実施。	現状値以上	・上越警察署、妙高警察署から委嘱を受け、地域や職場などあらゆる場面で特殊詐欺被害防止の啓発活動を実施する。

2 地域づくり  
2-3 安全の確保について配慮を必要とする方が安全で安心して暮らせる取組の推進

個別事業名	事業内容	成果指標			令和2年度				令和3年度				令和4年度		
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
						成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-3-1 民生委員・児童委員活動 【事業主体】 ◎市(福祉課)	・民生委員法(昭和23年法律第198号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき、地域住民の生活状態を必要に応じ適切に把握することや援助を必要とする地域住民に相談・助言などを行い、地域住民と関係機関とのつなぎ役を担っている。 ・地域のボランティアとして自発的・主体的に登下校時の子どもの見守り活動、高齢者世帯への訪問活動などを通じて、事件や事故を未然に防ぐ役割を果たす。	・継続して援助が必要な人への見守り活動を行うことで、事件や事故を未然に防ぐ。	活動人数 (民生委員・児童委員委嘱者数)	427人 (H30.3.31現在) ※参考 定数:437人	定数が確保されている状態	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・令和4年の次期一斉改選に合わせ、欠員が生じないよう民生委員・児童委員の担当区域の見直しに向けた検討を行う。	未達成	・欠員が生じている地区の町内会に引き続き働き掛けを行っているが、地域住民の高齢化や再就職等により、なり手がいない状況が続いている。 ・令和4年度の改選に向けて、各地区の状況を確認し、担当区域の見直しに向けた検討を行っている。 ・R3.3月末時点の活動人数は424人。 (R3.4に2人委嘱予定)	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・令和4年の次期一斉改選に合わせ、欠員が生じないよう民生委員・児童委員の担当区域の見直しに向けた検討を行う。また、必要に応じて県へ増員要望を行う。	達成する見込みなし	・欠員が生じている地区の町内会に引き続き働き掛けを行っているが、地域住民の高齢化や再就職等により、なり手がいない状況が続いている。 ・令和4年度の改選に向けて、各地区の状況を確認し、担当区域の見直しに向けた検討を行っている。 ・R3.8.1現在の活動人数は428人。	437人	・引き続き、欠員地区の解消に向けて関係する町内会への働き掛けと支援を行う。 ・12月の一斉改選では、欠員が生じないよう町内会から民生委員・児童委員を推薦してもらい、また、改選後の委員に対する研修を実施し、切れ目のない見守り活動を行う。
2-3-2 緊急通報装置の貸与 【事業主体】 ◎市(高齢者支援課)	・地域包括支援センター等を通じ、安否の確認を要するひとり暮らし高齢者などに、緊急通報装置を貸与することにより、不安の解消と緊急時における適切な対応を図る。 【対象条件】 市民税所得割非課税のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等	・地域包括支援センターの実態訪問調査の際に設置動奨を行うなど、引き続き周知を図る。	装置貸与	1,105件	希望する方に貸与されている状態	希望する方に貸与されている状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において必要時に装置の設置動奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の周知を図る。	目標達成	・地域包括支援センター等が行う実態訪問調査時において声掛け等により装置の設置動奨を行っている。 ・地域包括支援センター等と連携し、ひとり暮らし高齢者世帯等に対して緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における適切な対応につなげている。 ・R3.3月末現在の貸与数は1,012件。	希望する方に貸与されている状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において必要時に装置の設置動奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の周知を図る。	達成する見込み	・地域包括支援センター等が行う実態訪問調査時において声掛け等により装置の設置動奨を行っている。 ・地域包括支援センター等と連携し、ひとり暮らし高齢者世帯等に対して緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における適切な対応につなげている。 ・R3.4月末現在の貸与数は1,020件。	希望する方に貸与されている状態	・地域包括支援センターが行う実態訪問調査時等において必要時に装置の設置動奨を行う。 ・引き続き緊急通報装置貸与の周知を図る。
2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動 【事業主体】 ◎市(すこやかなくらし包括支援センター)、上越市要保護児童対策地域協議会	・児童相談所等の関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、現場で対応する職員一人一人の資質向上を図る。 ・虐待を疑う事案があった際は、ためらわず相談窓口へ連絡するよう、社会全体の意識を高める。	・関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応を行う。 ・市民向けの虐待の啓発活動を継続する。	児童虐待が解消された件数	23件	30件以上	30件	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防前講座」を開催する。 ・保育園及び小中学校等において「上越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版)」を活用した児童虐待対応研修を開催する。	目標達成	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、更生保護女性会等に対して「子どもの虐待予防前講座」を開催した(15回)。 ・保育園及び学校等において「上越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版)」を活用した児童虐待対応研修を実施した(158施設)。	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、町内会、保育園・幼稚園保護者会、小・中学校PTA、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防前講座」を開催する。 ・高校等において「上越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版)」を活用した児童虐待対応研修を開催する。	達成する見込み	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防前講座」を開催する。 ・高校等において「上越市子どもの虐待防止ハンドブック(ダイジェスト版)」を活用した児童虐待対応研修を開催する。 ・保育園及び小中学校等において虐待通告後の対応研修を開催する。	30件以上	・児童虐待の未然防止、早期発見に向けた市民への啓発として、保育園、民生委員・児童委員等に対して「子どもの虐待予防前講座」を開催する。 ・保育園及び小中学校等において虐待通告後の対応研修を開催する。

2 地域づくり  
2-4 青少年健全育成活動の推進

個別事業名	事業内容	成果指標			令和2年度				令和3年度				令和4年度		
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
2-4-1 地域青少年育成会議の活動 【事業主体】 ◎市(社会教育課、青少年健全育成センター)	・各地域青少年育成会議において、「あいさつ運動」をはじめとする活動を推進し、学校や町内会などの連携を深め、青少年の健全育成と地域の教育力向上に努める。	・活動が停滞気味の育成会議に対しては、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)や育成会議関係者への研修会を実施し、地域と学校、家庭のより一層の連携・協働を推進していく。	活動への参加者数(延べ)	180,773人	181,000人	181,000人	・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の開催 各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、家庭と地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。 ・各種活動の実施 地域住民を巻き込んだ各地域の特徴を生かした各種活動を実施する。	未達成	・地域学校協働活動推進員を各地域に継続して配置した実施。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、年度当初から研修会や地域での活動は中止となったことから、目標は達成できなかった。	181,000人	・新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、感染予防対策を講じながら、活動の継続を図る。 ・地域学校協働活動推進員の配置及び研修会の開催 各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、家庭と地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。 ・各種活動の実施 地域住民を巻き込んだ各地域の特徴を生かした各種活動を実施する。	達成する見込みなし	・新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、感染予防対策を講じて取り組んでいる。 ・地域学校協働活動推進員の各地域への配置は継続して実施している。 ・学校教育課(コミュニティ・スクール)と共同で研修会を行うなど、地域と学校が連携した取組を行った。	181,000人	・新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、感染予防対策を講じながら、活動の継続を図る。 各地域に推進員を配置するとともに、各種研修会を開催し、家庭と地域、学校の連携を深める。 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 各地域の課題解決等に向けた青少年と大人との話し合いや活動を通して地域ぐるみの教育活動を促進する。 ・各種活動の実施 地域住民を巻き込んだ各地域の特徴を生かした各種活動を実施する。
2-4-2 青少年健全育成委員による街頭指導 【事業主体】 ◎市(社会教育課、青少年健全育成センター)	・高田・直江津・春日山・上越妙高駅などの周辺、市街地や郊外の商業地域等で街頭指導活動を実施する。 ・街頭における指導や愛の一声活動の実践を通して、非行防止にとどまらず、市民一人ひとりの意識や関心の高揚を図る。	・引き続き、街頭指導による声掛けや青色回転灯装着車による巡回指導を実施する。 ・街頭指導活動の活性化を図るため、活動の役割や活動範囲などの体制を見直し、令和2年度末までに活動を改善する。	活動回数	215回	178回	178回	・定例街頭指導の実施(156回) 育成委員55人を12班に編成し毎月高田地区、直江津地区で街頭指導を行う。 1～7月、10～12月…月12回ずつ 8月、9月…月18回ずつ ・特別街頭指導の実施(2回) 上越市防犯の日に合わせて7月と10月に実施 ・PTA一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一緒に街頭指導を実施 ・4月～12月と3月に青パトによる巡回を月2回実施(20回) ・この他に、必要に応じて青パトによる特別巡回指導を実施する(20回)	未達成	・街頭指導実施合計135回 ・新型コロナウイルス感染症の防止のため、4～6月まで街頭指導を中止した。また、大雪により1月の街頭指導がほとんどできなかった。 定例街頭指導の実施(406/107回) 7月、10～12月、2～3月…月12回ずつ 8月、9月…月18回ずつ ・4～6月の定例街頭指導の中止により、代替の取組として青パトによる特別巡回指導を実施した(6回) ・特別街頭指導の実施(2回) 上越市防犯の日に合わせて7月と10月に実施 ・4月～12月と3月に青パトによる巡回を月2回実施(20回) ・PTA一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一緒に街頭指導を実施	178回	・定例街頭指導、特別街頭指導、青パトによる巡回指導を計画どおり実施し青少年への声掛けを行うとともに、市民への啓発に努めている。 ・青パトによる特別巡回は今のところ実施していない。	178回	・定例街頭指導の実施(156回) 育成委員55人を12班に編成し毎月高田地区、直江津地区で街頭指導を行う。 4～7月、10～3月…月12回ずつ 8月、9月…月18回ずつ ・特別街頭指導の実施(2回) 上越市防犯の日に合わせて7月と10月に実施 ・PTA一日街頭指導の実施 8・9月に市内小中学校PTAと一緒に街頭指導を実施 ・4月～12月と3月に青パトによる巡回を月2回実施(20回) ・この他に、必要に応じて青パトによる特別巡回指導を実施		
2-4-3 上越地区保護司会犯罪予防活動 【事業主体】 ◎警察、上越地区保護司会、市(福祉課)	・犯罪や非行を未然に防止するための啓発活動を行うとともに、少年の健全育成や犯罪者・非行少年の更生を支援することを目的に、「社会を明るくする運動」の啓発活動への参加や青少年健全育成研究会への協力等を行う。	・引き続き、犯罪や非行防止のための啓発活動を行うとともに、犯罪者・非行少年の更生を支援する活動を行う。 ・「社会を明るくする運動」へ参加し、市民の意識を高める啓発や街頭広報活動を行う。	非行少年の検挙補導数	46人	前年より減少させる	前年より減少させる	・犯罪情勢による非行少年の検挙と並行しながら、屯(たむろ)している少年たちに声掛けを行い犯罪予防を行う。	未達成	・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事実ごとに適切な対応を行っている。 ・非行少年の検挙補導数は34件であり、前年と同数のため目標は未達成となった。	前年より減少させる	・少年が集まる場所において、屯(たむろ)している少年たちに声掛けを行い犯罪予防を行う。	達成する見込み	・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事実ごとに適切な対応を行っている。	前年より減少させる	・少年が集まる場所において、屯(たむろ)している少年たちに声掛けを行い犯罪予防を行う。
2-4-4 少年警察ボランティアの活動 【事業主体】 ◎警察、少年補導員、少年指導委員	・少年の非行を防止し、少年の健全育成を図るため、街頭補導活動や環境浄化活動等を実施する。	・引き続き、少年の非行防止、健全育成を図るため、街頭補導活動や環境浄化活動等を実施して非行防止活動を行う。	活動実施回数	11回	現状値以上	現状値以上	少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的に巡回しながら声掛けを行う。	未達成	・少年が集まる観桜会や夏祭りなどのイベントが中止となっているため、ボランティアによる補導活動を中止している。	現状値以上	少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的に巡回しながら声掛けを行う。	達成する見込み	・屯(たむろ)している少年への声掛けを行うとともに、事実ごとに適切な対応を行っている。街頭補導を7月に1回実施し、10月に実施する予定。	前年より減少させる	・少年が集まる場所において、屯(たむろ)している少年たちに声掛けを行い犯罪予防を行う。
2-4-5 上越少年サポートセンターによる少年保護活動等 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)	○少年保護活動 凶悪犯、粗暴犯や児童ポルノに代表される福祉犯等の被害に遭った少年等に対し、必要な指導を行うとともに、犯罪被害に伴う精神的ダメージからの回復支援活動を実施する。 ○街頭補導活動 非行実態の把握及び非行少年、不良行為少年、被害少年等の早期発見を目的として、街頭補導活動を実施する。 ○立ち回り支援活動 問題行動の改善や精神的ダメージの軽減を図るため、電話相談、面接相談により、少年やその保護者に対する助言又は指導を行う等必要な支援活動を実施する。	・引き続き、福祉犯の被害に遭った少年の心のケアを行うとともに、事件とならなかった事案についても同様支援を行っていく。 ・街頭補導を行い保護者連絡などを実施し、問題の解決について継続的に対応する。 ・問題行動の改善や軽減を図るため、相談を受けるとともに少年や保護者に対して立ち回りのための指導助言などの支援活動を行う。	街頭補導活動実施回数	49回	現状値以上	現状値以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的に巡回しながら声掛けを行う。	目標達成	・コロナ対策を行いながら商業地域などへ50回出向き、声掛けを行った。 ・補導数176人(深夜徘徊、喫煙、飲酒など)	現状値以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的に巡回しながら声掛けを行う。	達成する見込み	・郊外の商業地域などへ7月末までに40回出向き、声掛けを行っている。 ・R3.7月末現在の補導数118人(深夜徘徊、喫煙、飲酒など)	現状値以上	・少年が屯(たむろ)する場所を把握し、定期的に巡回しながら声掛けを行う。
			少年保護活動実施回数	支援を適切に実施	支援が適切に行われている状態	支援が適切に行われている状態	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。	目標達成	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行った。 ・支援件数は11件。	支援が適切に行われている状態	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。	達成する見込み	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行っている。 ・R3.7月末現在の支援件数は9件。	支援が適切に行われている状態	・保護及び支援対象者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。



3 環境づくり  
3-1 犯罪の防止に配慮した基盤(インフラ)整備

個別事業名	事業内容	成果指標	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
			実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)				
			後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)
3-1-1 道路、公園、駐車場等の整備	・通学路等における子どもの安全を確保し、犯罪の防止に配慮した環境づくりを視点とした整備を行う。 【事業主体】 ◎市(道路課、都市整備課、農林水産整備課)	【道路】 ・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。 ・国、県に対して道路整備の要望を継続的に行う。 【公園等】 ・都市公園整備では、都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具を設置する。 ・農村公園では、地域での適切な維持管理を継続し、枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による計画的な伐採を行う。	上越市道路整備計画に基づく道路整備延長	10.0km	12.6km	12.0km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、本年度は0.2kmを整備した。(整備延長:12.1km)	12.7km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。	達成する見込み	・上越市道路整備計画に基づき、本年度は0.7kmを整備見込み。(整備延長:12.7km)	12.8km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。
		【公園等】 ・市街地における市民の憩いと癒しの空間としての都市公園整備を行う。 ・農村地域における連携とコミュニティを醸成する憩いの場として、住民が安心して農村公園を利用できるよう、適切な管理を行う。	見通しに配慮した遊具の設置(更新)数	61基	113基	90基	・都市公園施設長寿命化計画に基づき、14基設置(更新)する。 ・設置にあたっては、不審者が隠れることがないよう見通しに配慮する。	目標達成	・遊具を14基設置した。(累計:90基)	104基	・都市公園施設長寿命化計画に基づき、14基設置(更新)する。 ・設置にあたっては、不審者が隠れることがないよう見通しに配慮する。	達成する見込み	・遊具を14基設置した。(累計:104基)	113基	・都市公園施設長寿命化計画に基づき、9基設置(更新)する。 ・設置にあたっては、不審者が隠れることがないよう見通しに配慮する。
		農村公園内の枝払い対応	適宜実施		防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	防犯上、公園内の見通しが保たれている状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は、地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。	目標達成	・農村公園では、地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行い、適切に管理している。	防犯上、公園の見通しが保たれている状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。	達成する見込み	・農村公園では、地域での維持管理を継続するほか、地元からの連絡を受け業務委託により、樹木の伐採を行い、適切に管理している。	防犯上、公園の見通しが保たれている状態	・地域で維持管理を継続する。 ・枝葉が繁茂している樹木は地元による枝払いのほか、業務委託による伐採を行う。
3-1-2 防犯灯の設置、整備	・犯罪の防止に配慮した環境づくりを目的として、集落内や通学路に防犯灯の整備及び維持管理を行う。 (※市では、町内会に設置した防犯灯の電気料を負担する。)	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づく適正な設置を行う。 ・当初、補助の最終年度を令和元年度末までとしていたが、多くの町内会から今後もLED化を進めたいという意向と、補助金制度延長の要望が寄せられたことから、本制度を令和4年度末まで3年間延長し、更なるLED化を進めることとした。	防犯灯新設数	100灯 (防犯灯設置総数:29,352灯)	必要な箇所に設置されている状態	必要な箇所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置する。	目標達成	・学校や町内会等からの防犯灯設置要望について、防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置し、維持管理を実施している。 ・R3末現在、市及び町内会が新設した防犯灯は170灯。	必要な箇所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置する。	達成する見込み	・学校や町内会等からの防犯灯設置要望について、防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に設置されている状態。 ・R3末現在、市及び町内会が新設した防犯灯は44灯。	必要な箇所に設置されている状態	・上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、必要な箇所に防犯灯を設置する。
		町内会管理防犯灯LED化率	48.9%	90%	80%以上	・LED化を計画している309町内会に対し、補助金の最終年度である令和4年度までの実施予定について5月に調査を実施。 ・今年度の調査と昨年度調査を比較し、下方修正してきた町内会(33町内)及び今年度調査で「一部実施」と回答した町内会(18町内会)の計51町内会を9月中旬に訪問し、LED化によるメリット等を伝え、再検討を要請した。 ・今年度のLED化実施灯数は1,170灯であり、LED化率は80.8%となった。 ・補助期間内に実施予定のない98町内会に対して、LED化によるメリット等を記載したチラシを送付し、LED化の再検討を働き掛けた。	目標達成	・LED化を計画している309町内会に対し、補助金の最終年度である令和4年度までの実施予定について5月に調査を実施。 ・今年度の調査と昨年度調査を比較し、下方修正してきた町内会(33町内)及び今年度調査で「一部実施」と回答した町内会(18町内会)の計51町内会を9月中旬に訪問し、LED化によるメリット等を伝え、再検討を要請した。 ・今年度のLED化実施灯数は1,170灯であり、LED化率は80.8%となった。 ・補助期間内に実施予定のない98町内会に対して、LED化によるメリット等を記載したチラシを送付し、LED化の再検討を働き掛けた。	85%以上	・防犯灯のLED化について、令和4年度までの確実な実施を促すため、LED化を計画している町内会に対し、4月に意向確認調査を実施し、LED化の進捗状況と今年度実施予定灯数が1,184灯あることを確認した。R3.8末時点で84.8% LED化しており、あと246灯の申請が見込めるため、調査結果のとおりLED化を進めたい町内会に対して、LED化によるメリット等を記載したチラシを送付し、LED化の再検討を働き掛けた。	達成する見込み	・防犯灯のLED化について、令和4年度までの確実な実施を促すため、LED化を計画している町内会に対し、5月までに意向確認調査を実施する。調査結果に応じて町内会にLED化を働き掛ける。 ・補助期間内に実施予定のない町内会に対して、LED化によるメリット等を記載したチラシを送付し、LED化の再検討を働き掛けた。	90%以上	・防犯灯のLED化について、令和4年度までの確実な実施を促すため、LED化を計画している町内会に対し、5月までに意向確認調査を実施する。調査結果に応じて町内会にLED化を働き掛ける。 ・補助期間内に実施予定のない町内会に対して、LED化によるメリット等を記載したチラシを送付し、LED化の再検討を働き掛けた。	
3-1-3 道路照明灯の整備	・犯罪の防止とともに、交通の安全確保に配慮した環境づくりのため、道路照明灯の整備を行う。	・道路照明の点検は、平成27年度から実施しており令和2年度までに全道路照明灯の健全度を判定する点検が完了する。この点検結果を基に道路照明灯の修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施する。	道路照明の機能維持	随時、修繕を実施	道路照明の機能が保たれている状態	道路照明の機能が保たれている状態	・道路照明灯の点検は、9月に2回実施し、必要に応じて修繕を行う。	目標達成	・道路照明灯の点検は、9月に1回目を行い、3月に2回目を行うこととしており、必要に応じて修繕している。 ・修繕計画の策定に向け、道路照明灯の健全度を判定する点検を計画的に実施している。	道路照明の機能が保たれている状態	・道路照明灯の点検は、9月に2回実施し、必要に応じて修繕を行う。 ・平成27年度から実施してきた健全度点検を基に、道路照明灯修繕計画を策定する。	達成する見込み	・道路照明灯の点検は、9月に1回目、3月に2回目を行うこととしており、必要に応じて修繕を行う。 ・平成27年度から実施してきた健全度点検を基に、道路照明灯修繕計画を策定する。	道路照明の機能が保たれている状態	・道路照明灯の点検は、9月に2回実施し、必要に応じて修繕を行うほか、令和3年度に作成した修繕計画に基づき、修繕工事の実施を考えていきたい。
3-1-4 歩道の整備	・通学路等における子どもの安全を確保するため、国、県に対して歩道整備促進の要望を行うとともに、上越市道路整備計画に基づき、歩道の整備を行う。	・上越市道路整備計画(H27～H31)に基づき、子どもの安全の確保にも視点を置いた歩道の整備を行う。	上越市道路整備計画に基づく歩道整備延長	3.4km	9.1km	7.6km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に歩道の整備を行う。	目標達成	・上越市道路整備計画に基づき、0.7kmを整備した。(整備延長:7.6km)	8.7km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に歩道の整備を行う。	達成する見込み	・上越市道路整備計画に基づき、1.1kmを整備する予定。(整備延長:8.7km)	9.8km	・上越市道路整備計画に基づき、計画的に市道の整備を行う。

3 環境づくり  
3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発

個別事業名	事業内容	後期の取組 (令和元年度～4年度)	成果指標			令和2年度				令和3年度				令和4年度	
			指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
						成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-2-1 防犯性の高い環境づくりの啓発  【事業主体】 ◎市(市民安全課)、上越市防犯協会、警察等	・犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する住宅、商業施設、その他の建物を普及させることを目的とした防犯診断や、防犯性を高めるために必要な情報の提供、広報啓発等を関係機関等と連携して行う。	・防犯の日及び防犯週間において、町内会全体で取り組める活動の一つとして、防犯診断チェックリストを活用した具体的な活動方法を周知していく。	住宅防犯診断実施団体数	8団体	100団体	40団体	・広報で日常生活における「鍵かけ防犯」と「空き家の防犯診断」の必要性を周知する。 ・防犯週間に自宅や空き家の防犯診断を実施する。	目標達成	・防犯週間期間中、鍵かけの呼び掛け及び空き家の見回りと所有者の連絡先の確認を89団体で実施し、目標を達成した。 ・市でも、鍵かけの徹底など、住宅の防犯対策を講じるよう、広報(7月号)で注意喚起した。	100団体	・防犯の日及び防犯週間の取組の一つとして、自宅や空き家の防犯診断を全町内会へ呼び掛ける。 ・防犯週間や防犯講話を利用して、「鍵かけ防犯」と「空き家に対する防犯活動」を周知する。	達成する見込み	・防犯週間期間中、鍵かけの呼び掛け及び空き家の見回りと所有者の連絡先の確認を172団体で実施し、目標を達成した。 ・また、10月に高田朝市で鍵かけの徹底など、住宅の防犯対策を講じるよう注意喚起する。	100団体	・防犯の日及び防犯週間の取組の一つとして、自宅の鍵かけの徹底を全町内会へ呼び掛ける。 ・防犯週間や防犯講話を利用して、「鍵かけ防犯」と「空き家に対する防犯活動」を周知する。

3 環境づくり

3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進

個別事業名	事業内容	成果指標					令和2年度				令和3年度				令和4年度	
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	実施計画		実績		実施計画		実施見込み		実施計画(案)	
							「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	
3-3-1 通学路の安全点検と整備 【事業主体】 ◎市(学校教育課、道路課、市民安全課)	・子どもの安全を確保するための取組の一つとして実施する。 ・児童及び生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図るため、必要事項を定めた上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が連携し、具体的な調査を基に危険箇所とその改善を関係課等に対し要望する。 ・通学路の安全点検結果に基づき、道・県に対して交通安全対策の要望を継続的に行うとともに、市道の交通安全対策を行う。	・引き続き、定期的に通学路の安全点検を実施する。 ・通学路の変更など総合的な対策を講じることができないか検討していく。	改善対応	合同点検を各機関で対策・方法を検討。随時対応	通学路の安全安心が確保されている状態	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所改善要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講ずる。	目標達成	・学校関係者が通学路の危険箇所を把握し、市へ要望。 ・これを受け、市では、8月に警察及び国・県・市の関係者による合同点検を実施し、対策が必要な箇所として新たに33か所を選定した。対応方法については、10月に開催する対策会議で協議した。 ・令和元年度の点検で対応が必要となった74か所のうち、令和2年度以降に対応するとして42か所については、順次、関係機関で対応しており、10月の対策会議で進捗状況を確認した。	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所改善要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講ずる。	達成する見込み	・学校関係者が通学路の危険箇所を把握し、市へ要望。 ・これを受け、市では、8月に警察及び国・県・市の関係者による合同点検を実施し、対策が必要な箇所として新たに45か所を選定した。対応方法については、10月に開催する対策会議で協議した。 ・令和2年度の点検で対応が必要となった52か所のうち、令和3年度以降に対応するとして32か所については、順次、関係機関で対応しており、10月の対策会議で進捗状況を確認した。	通学路の安全安心が確保されている状態	・上越市通学路安全対策プログラムにより、学校等関係者が、通学路の安全点検を基に危険箇所を把握し、学校教育課に要望する。 ・危険箇所改善要望を基に、国・県・警察とともに通学路安全対策会議を開き、合同点検を実施した上で、安全対策について検討する。 ・安全対策会議の内容を基に、関係機関が安全対策を講ずる。	
3-3-2 危険箇所点検 【事業主体】 ◎市(市民安全課など)	・地域・町内における子どもの安全を確保するため、保護者、地域住民、関係機関と連携し、道路、公園、河川などの危険箇所等の把握及び改善に向けた取組を行う。	・防犯の日及び防犯週間において、危険箇所点検を町内会全体で取り組める活動の一つとして提示し、具体的な取組方法を周知していく。	点検実施団体数	180団体	290団体	290団体	・防犯活動への協力依頼時に、点検箇所例を示し、地域全体で取り組める活動として紹介する。 ・防犯の日及び防犯週間において、町内会が危険箇所点検を実施する。	未達成	・防犯活動への協力依頼時に、点検箇所例を示し、参加者・団体数を増やす工夫をしたが、防犯週間期間中の実施団体は212団体となり、目標には達しなかった。 ・一部の町内会からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛する旨の報告を受けた。	290団体	・防犯活動への協力依頼時に、点検箇所例を示し、地域全体で取り組める活動として紹介する。 ・防犯の日及び防犯週間において、町内会が危険箇所点検を実施する。	達成する見込みなし	・防犯活動への協力依頼時に、点検箇所例を示し、参加者・団体数を増やす工夫をしたが、防犯週間期間中の実施団体は234団体となり、目標には達しなかった。	290団体	・防犯活動への協力依頼時に、点検箇所例を示し、地域全体で取り組める活動として紹介する。 ・防犯の日及び防犯週間において、町内会や小・中学校が危険箇所点検を実施する。	
3-3-3 安全マップの作製支援 【事業主体】 ◎市(学校教育課、市民安全課)、警察	・市内全ての小中学校で作製された安全マップを学校安全ボランティア養成講習会で活用し改善点等を検討する。 ・学校ごとに、危険箇所や子ども110番の家など防犯上必要な情報を網羅したマップ(安全マップ)の見直しを行い、作製を通して、登下校及び地域生活における安全についての関心を高めるとともに、児童生徒の危険回避能力の向上を目指す。	・学校安全ボランティア養成講習会において、各学校の安全マップを持ち寄り有効性を検討し、改善を図る。また、各学校での安全マップ作製ワークショップなどに指導者を派遣し、作製・更新を支援する。	支援回数	0回	1回	1回	・学校安全ボランティア養成講習会を開催し、各学校の安全マップの有効性の検討を踏まえ、内容の改善を図る。	目標達成	・9月18日にビデオ会議システムにより講習会を開催し、141人が参加した。 ・犯罪被害、交通災害等の学校安全を支援している「日本こどもの安全教育総合研究所」の講師による講演を実施した。 ・特に、防犯の視点で学校と地域が連携して対応する具体的な取組について学校職員、関係者が講義を受けた。 ・各校において、講習会で学んだことを安全マップに反映させた。	1回	・学校安全ボランティア養成講習会を開催し、各学校の安全マップの有効性の検討を踏まえ、内容の改善を図る。	達成する見込み	・7月14日にオンライン会議システムにより講習会を開催し、134人が参加した。 ・新潟県警察上越警察署生活安全課の講師による講演を実施した。 ・特に、防犯の視点で学校と地域が連携して対応する具体的な取組について学校職員、関係者が講義を受けた。 ・各校において、講習会で学んだ視点で安全マップを活用して危険箇所を確認したり、安全マップを改善したりした。	1回	・学校安全ボランティア養成講習会を開催し、各学校の安全マップの有効性の検討を踏まえ、内容の改善を図る。	
3-3-4 子ども110番の家の活用 【事業主体】 ◎警察、上越市防犯協会、市(市民安全課、学校教育課)、町内会等	・児童及び生徒の安全を確保するための、緊急避難所として設置を行う。 ・児童及び生徒が助けを求めてきた場合は、児童及び生徒自身の安全を図りながら、警察、市など関係機関に通報する。	・子ども110番の家の選定にあたっては配置に配慮する。	「子ども110番の家」設置数	1,647か所	2,100か所	1,650か所	・子ども110番の家の選定に当たっては、地域の実状を勘案し協力を依頼する。 ・設置数の増加に向け、防犯協会に選定を依頼するとともに、個別に警察協力団体に依頼する。	目標達成	・学校や町内会と連携し、子ども110番の家の協力を呼び掛けた。(1,666か所)	1,700か所	・子ども110番の家の設置に当たっては、地域の実状を勘案し協力を依頼する。 ・設置数の増加に向け、防犯協会に選定を依頼するとともに、個別に警察協力団体に依頼する。	達成する見込みなし	・学校や町内会と連携し、子ども110番の家の協力を呼び掛けている。 ・R3.8月末現在、約1,670か所。	1,700か所	・子ども110番の家の設置に当たっては、地域の実状を勘案し協力を依頼する。 ・高齢化が進み、空き家が増加している現状を鑑み、防犯協会に選定を依頼するとともに、個別に警察協力団体に依頼する。	

3 環境づくり  
3-4 相談業務の整備

個別事業名	事業内容	令和2年度						令和3年度						令和4年度			
		成果指標			実施計画			実績			実施計画			実施見込み		実施計画(案)	
		後期の取組 (令和元年度～4年度)	指標単位	現状値 (平成29年度)	最終目標 (R4年度)	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の詳細 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	「成果指標」及び「後期の取組」の達成状況	取組の評価 ※目標達成の理由、未達成の要因	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容	成果指標 (目標)	「成果指標」の達成及び「後期の取組」における具体的な取組内容
3-4-1 市民相談 【事業主体】 ◎市(市民相談センター)	・市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応する。 【相談内容】 一般相談 市民相談員が来庁、電話による相談に対応。 弁護士相談 第1週から第4週の金曜日、弁護士による無料相談を実施。 司法書士相談 毎週1回、司法書士による無料相談を実施。	・地域包括支援センターや保健所の「いのちとこころの支援センター」など、寄り添い付き添い型での支援が可能な窓口を紹介するなど、関係機関との連携を強化し、悩み事に応じて迅速かつ適切に案内できる相談体制を維持継続する。	対応を適切に実施	対応が適切に行われている状態	対応が適切に行われている状態	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。	目標達成	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持した。 令和2年度の助言数は1,019件。	対応が適切に行われている状態	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持している。	達成する見込み	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持している。 助言数は402件(7月末現在)	対応が適切に行われている状態	多様な相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持している。	対応が適切に行われている状態		
3-4-2 消費者相談 【事業主体】 ◎市(消費生活センター)	・消費者の権利の尊重及びその自立の支援を目的とする消費者基本法及び消費者安全法の基本理念の下、消費者からの相談に応じ、また、苦情処理のためあつせんを行う。 ・消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。	・年度当初に、地域包括支援センター、社会福祉協議会など高齢者と関わりのある関係機関に出前講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓するとともに、具体的な手口や新たな手法、被害状況なども交えるなど、講座内容の充実を図る。	消費生活出前講座の参加者数	178人	580人	540人	未達成	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的に新たな講座開催先を開拓することが困難であるが、要請のあった団体には出前講座を実施し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施した。 令和2年度の出前講座実施回数は3回(70人参加)。	560人	今年度当初に、高齢者や若者と関わりのある関係機関等に出席講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓する。 出前講座の内容を充実し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。	達成する見込み	今年度に入り、新規開催先開拓のため、市内の学校あて出席講座の案内をしたところ、複数校から照会があり、開催決定となったケースがある。 新型コロナウイルス感染症の状況もあるが、できる範囲内で引続き内容を充実させながら啓発活動を実施していく。	580人	年度当初に、高齢者や若者と関わりのある関係機関等に出席講座の案内をし、新たな講座開催先を開拓する。 出前講座の内容を充実し、消費者被害未然防止のための啓発活動を実施する。			
3-4-3 犯罪被害者支援 【事業主体】 ◎警察署被害者支援連絡協議会、市(市民安全課)	・犯罪等により被害を受けた方や、その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、国、他の地方公共団体、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。	・引き続き、適切な犯罪被害者支援に努める。	支援を適切に実施	支援が適切に行われている状態	支援が適切に行われている状態	被害者の望む支援を認識して対応する。	目標達成	被害者の望む支援を適切に実施した。(支援延べ実施数182回)	支援が適切に行われている状態	被害者の望む支援を認識して対応する。	達成する見込み	にいがた被害者支援センターや法テラスの広報紙やリーフレットを市民安全課窓口へ配渡し、犯罪被害者等に対する支援体制の周知に努めた。 10、11月に市役所市民ホールで犯罪被害者等支援に関する巡回パネル展を実施する。	支援が適切に行われている状態	犯罪等により被害を受けた方や、その家族、遺族の権利利益の保護を図るため、国、他の地方公共団体、関係機関・団体等と連携し、相談に対応する。			
3-4-4 女性相談 【事業主体】 ◎市(共生まちづくり課)	・市の関係課や他の市町村、児童相談所や県の女性福祉相談所など関係機関等と連携し、家庭問題や配偶者からの暴力などの相談に対し、相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。	・女性相談窓口の認知度を高めるため、女性相談カードの作成・配置を継続しつつ、情報紙への掲載及び大型周知パネルの掲出や講座の場を活用した周知・啓発に努める。	配偶者等から暴力を受けたことがある女性の割合	31.2%	30.4%以下	※成果指標は、4年に一度実施する市民意識調査をもとに設定しているため評価できない。 ・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じて連携関係を維持。 ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発 デートDV啓発ポケットリーフレットの配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、センター講座や出前講座等で配布) ・DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 女性相談カードの作成及び設置(スーパー、医療機関、市施設など) 情報紙に特集記事を掲載(年4回発行のうち1回にDV防止に関する特集記事を掲載) 大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発する) 女性相談窓口の周知	※成果指標は、4年に一度実施する市民意識調査をもとに設定しているため評価できない。 ・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じて連携関係を維持。 ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発 デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、センター講座や出前講座等で配布) ・DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市施設など) 情報紙にDV防止に関する記事を掲載 大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発する) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた啓発活動の実施 女性相談窓口の周知	※成果指標は、4年に一度実施する市民意識調査をもとに設定しているため評価できない。 ・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じて連携関係を維持。 ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発 デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、高校を含む各学校にも設置する) ・DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市施設など) 情報紙にDV防止に関する記事を掲載 大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発する) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた啓発活動の実施 女性相談窓口の周知	※成果指標は、4年に一度実施する市民意識調査をもとに設定しているため評価できない。 ・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じて連携関係を維持。 ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発 デートDV啓発ポケットリーフレットの作成及び配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、高校を含む各学校にも設置する) ・DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 女性相談カードの設置(スーパー、医療機関、市施設など) 情報紙にDV防止に関する記事を掲載 大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発する) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた啓発活動の実施 女性相談窓口の周知	※成果指標は、4年に一度実施する市民意識調査をもとに設定しているため評価できない。 ・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じて連携関係を維持。 ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発 デートDV啓発ポケットリーフレットの配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、高校を含む各学校にも設置する) ・DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 女性相談カードの作成及び設置(スーパー、医療機関、市施設など) 情報紙にDV防止に関する記事を掲載 大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発する) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた啓発活動の実施 女性相談窓口の周知	※成果指標は、4年に一度実施する市民意識調査をもとに設定しているため評価できない。 ・関係機関との連携 迅速かつ適切な情報共有を通じて連携関係を維持。 ・若年層向けに交際相手間の暴力防止を訴える啓発 デートDV啓発ポケットリーフレットの配布(市内中学校の新3年生全員に配布するほか、高校を含む各学校にも設置する) ・DV防止の啓発及び女性相談窓口の周知 女性相談カードの作成及び設置(スーパー、医療機関、市施設など) 情報紙にDV防止に関する記事を掲載 大型周知パネルの掲出(市民プラザへの掲出を通じ、DVへの気付きを啓発する) 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた啓発活動の実施 女性相談窓口の周知						
3-4-5 少年相談 【事業主体】 ◎警察(上越少年サポートセンター)	・非行の未然防止や少年の問題行動の早期解決を目的として、悩みを抱える少年や保護者からの相談に応じ、適切な助言・指導を行う。	・今後も引き続き、適切な助言・指導を行っている。	対応を適切に実施	対応が適切に行われている状態	対応が適切に行われている状態	相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。	目標達成	相談に応じて適切に助言・指導を実施した。(助言・指導延べ数747件)	対応が適切に行われている状態	相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。	達成する見込み	相談に応じて適切に助言・指導を実施している。 R3.8月末現在の助言・指導数はサポートセンターが289件、警察が28件	対応が適切に行われている状態	相談者に寄り添いながら、時機を逸することなく助言・指導を行う。			